

「パートナーシップ構築宣言」へのご協力をお願いいたします

経団連では「持続可能な資本主義」実現に向けて、政府とも連携しながら、サプライチェーン全体の共存共栄および取引適正化等に取り組むことを各社代表者の名前で宣言する「パートナーシップ構築宣言」を推進しています。

経団連会員企業の皆様におかれましては、早期に宣言されますようぜひご協力をお願いいたします。



- 経団連会員企業約1,500社のうち、**400社超**が宣言済み
- 会長・副会長会社は**全社**宣言済み
(2022年9月現在)

宣言を公表することで、こんなメリットが……

- ✓ 一部の**補助金**について、**加点措置**を受けることができます。
 - ・ 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金
 - ・ コンテンツ海外展開促進・基盤強化支援事業
 - ・ 事業再構築補助金
 - ・ モーダルシフト等推進事業費補助金

等

- ✓ **ロゴマーク**を使って自社の取り組みを**アピール**できます。



- ✓ 一定の大企業において「**賃上げ促進税制**」の適用には**必須の要件**です。

継続雇用者の給与等支給額
前年度比3%以上増加等



マルチステークホルダー方針

パートナーシップ
構築宣言



従業員への還元

給与増加額の最大**30%**税額控除！

岸田文雄 内閣総理大臣

「下請けGメン倍増による下請け取引の適正化や、大企業と中小企業の共存共栄のためのパートナーシップ構築宣言推進により、賃上げに向けた環境を整えます。」(2021年12月 第207回国会所信表明演説)

西村康稔 経済産業大臣

「今後、経団連会員企業をはじめ、大企業の皆様、ぜひより多くの大企業の方々に宣言をいただくべく働きかけを進めていければと思います。」(2022年10月 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議)

十倉雅和 経団連会長

「働き手の7割近くを雇用する中小企業の賃金引上げとその環境整備に向けて、経団連は一段ギアを上げて『パートナーシップ構築宣言』への参画を呼びかけていきます。」(2022年11月 新しい資本主義実現会議〔議長：岸田総理〕)

パートナーシップ構築宣言

検索

ポータルサイト <https://www.biz-partnership.jp/>

Keidanren
Policy & Action

宣言の内容について

内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当) 付 03-6257-1540
中小企業庁企画課 03-3501-1765

宣言の提出・掲載について

全国中小企業振興機関協会 03-5541-6688

本紙について

経団連経済基盤本部 03-6741-0132